市に裁量のある事業 市民・市議会との意見交換対象事業

見直し案

目次1

1健康・福祉分野

(1)	地域福	京本1-0	が推り
\ I /	JIT. ASL TI	#ITIL V	ノガけが

	は福祉の推進 おんしゅう しゅうしゅう			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
4	福祉ふれあい事業	福祉部福祉総務課	抜本的見直し	1
高齢	諸者福祉の充実			
【高	齢者福祉(要支援者対策)事業】			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
8	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	2
	気高齢者(地域活動)事業】			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
22	敬老月間推進(敬老会開催)事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	3
24	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業	福祉部高年介護室	あり方見直し	3
26	老人憩の家設置運営事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	4
	気高齢者(給付・サービス)事業】		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
27	敬老月間推進(敬老金支給)事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	5
28	敬老月間推進(長寿写直撮影)事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	5
29	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	6
	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業		抜本的見直し	7
	高齢者ふれあい入浴事業	福祉部高年介護室	抜本的見直し	8
	者福祉の充実			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
39	スポーツ等推進事業	福祉部障害福祉課	大幅見直し	9
	障害者優待乗車券交付事業	福祉部障害福祉課	あり方見直し	10
	て環境の充実			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	子育て学習室事業	こども未来部子育て支援課	軽微な見直し	11
	交通災害等遺児養育福祉金支給事業	こども未来部児童福祉課	抜本的見直し	11
	母子家庭等医療費助成事業	こども未来部児童福祉課	軽微な見直し	12
	児童福祉一般事務事業	こども未来部こども育成室	大幅見直し	12
	ベビーシート貸出事業	こども未来部こども育成室	抜本的見直し	13
地域	医療の充実			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
65	公衆浴場助成事業	市民·健康部地域医療課	抜本的見直し	14
	地域医療一般事務事業	市民•健康部地域医療課	大幅見直し	15
67	地域医療連携事業	市民•健康部地域医療課	大幅見直し	16
	づくりの推進			
	種がん等検診事業】			
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	胃がん検診事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	17
	子宮がん検診事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	17
82	胸部検診事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	17
	乳がん検診事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	17
	大腸がん検診事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	17
	子保健事業】	the second of the second of and place a second ball.	,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
No.	事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	1歳6か月児健康診査事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	18
	4か月児健康診査事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	18
	3歳児健康診査事業	市民・健康部健康推進課	軽微な見直し	18
90	- ペペノン (人・)ペード ユーナーハ			
	10か月児健康診査事業	市民·健康部健康推進課	軽微な見直し	18

目次2

2 教育・文化分野 (1) 学校教育の充実

3

(1)	学校	粉	苔	ന	夲	重
(1)	丁 സ	于 入	Ħ	v	ノレ	ᆽ

	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	101 幼児教育振興事業	こども未来部こども育成室	軽微な見直し	19
(2)	青少年の健全育成			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	125 学校安全管理事業	教育委員会事務局青少年教育課	あり方見直し	20
	129 青少年活動促進事業	教育委員会事務局青少年教育課	軽微な見直し	20
(3)	スポーツの振興			<u>'</u>
, ,	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	131 社会体育一般事務事業	文化・スポーツ部スポーツ振興課	あり方見直し	21
	132 生涯スポーツ推進事業	文化・スポーツ部スポーツ振興課	あり方見直し	21
	133 広域連携スポーツ振興事業	文化・スポーツ部スポーツ振興課	あり方見直し	21
(4)	文化芸術の振興	PATE AND PROPERTY OF THE PATE AND PATE	0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(- /	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	136 文化芸術創生基本計画推進事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
		文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	137 芸術祭等開催事業 138 文芸祭開催事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	139 街角イベント推進事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	141 文化芸術こどもクラブ開催事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	142 市民交響楽団支援事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	143 明石将棋フェスティバル開催事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	144 中崎寄席開催事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
	145 明石薪能開催事業	文化・スポーツ部文化振興課	抜本的見直し	23
	146 子ども・親子対象芸術鑑賞事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	22
(5)	生涯学習の推進			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	147 生涯学習推進事業	文化・スポーツ部生涯学習室生涯学習センター	あり方見直し	24
	148 あかねが丘学園運営事業	文化・スポーツ部生涯学習室市立高齢者大学校あかねが丘学園	あり方見直し	24
	149 あかねが丘学園西分校運営事業	文化・スポーツ部生涯学習室市立高齢者大学校あかねが丘学園	あり方見直し	24
産業	€•観光分野			
(1)	商工業の振興			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	150 商業振興対策事業	産業振興部商工労政課	軽微な見直し	25
	152 中小企業融資対策事業	産業振興部商工労政課	軽微な見直し	26
	153 地域経済緊急支援事業	産業振興部商工労政課	抜本的見直し	26
	154 商店街活性化支援事業	産業振興部商工労政課	軽微な見直し	27
	155 TMO支援事業	産業振興部商工労政課	抜本的見直し	28
(2)	農業の振興			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	159 地産地消推進事業	産業振興部農水産課	大幅見直し	29
(4)	観光の振興			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	163 観光市民トイレ助成事業	産業振興部商工労政課	抜本的見直し	30
(5)	就労・勤労者の支援			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	167 労働者福祉事業	産業振興部商工労政課	大幅見直し	31
l	has been the last A also	A CAMERA A DE LA CAMERA		

目次3

ا / ر	防災・生活安全対策の推進 No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
ŀ	175 交通安全啓発·教育事業		軽微な見直し	32
	「70 又過女主告光・教育事業 環境の保全と創造	工小文通印文通政灾主义通女主际	11版は元旦し	32
	【環境保全事業】	=r hh +n =0		0 50
L	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	183 地球環境対策推進事業	環境部環境総務課	大幅見直し	33
	【廃棄物処理・対策事業】			
L	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
L	187 再資源化推進事業	環境部資源循環課	大幅見直し	34
L	191 ごみ収集運搬事業	環境部収集事業課	あり方見直し	35
L	192 ごみ収集運搬委託事業	環境部収集事業課	あり方見直し	35
	193 粗大ごみ収集運搬事業	環境部収集事業課	あり方見直し	35
) <u>.</u>	人権の尊重・共生社会の推進			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	198 人権教育推進事業	コミュニティ推進部人権推進課	あり方見直し	36
	199 人権推進団体補助事業	コミュニティ推進部人権推進課	あり方見直し	36
	200 平和啓発推進事業	コミュニティ推進部人権推進課	大幅見直し	37
) :	コミュニティづくりの推進			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
Ī	203 自治会集会施設等整備補助事業	コミュニティ推進部市民協働推進室	大幅見直し	38
	No. 事務事業名 208 姉妹都市交流推進事業	所管部課 文化・スポーツ部文化振興課	見直しの方向性	ページ
ŀ		文化・スポーツ部文化振興課 文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し 大幅見直し	39
ŀ	209 明石市青少年派遣事業 210 友好都市交流推進事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	39 39
ŀ	211 明石市友好訪中団派遣事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	39
ŀ	212 無錫市友好交流団受入事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	39
F	213 無錫市研修生受入事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	39
F	214 国際交流推進事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	39
H	215 諸外国との交流事業	文化・スポーツ部文化振興課	大幅見直し	39
	·基盤整備分野	人に バル ブルスに派共称	八田儿臣し	- 00
	を無き哺刀式 交通体系の構築			
	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
	219 コミュニティ交通運行事業	土木交通部交通政策室交通政策課	あり方見直し	40
) }	海辺の利活用の推進			
j	No. <u>事務事業名</u>	所管部課	見直しの方向性	ページ
ľ	224 港湾管理一般事務事業	土木交通部海岸課	軽微な見直し	41
) -	公園の整備・緑化の推進			
, 	No. 事務事業名	所管部課	見直しの方向性	ページ
F	225 緑化推進事業	都市整備部緑化公園課	あり方見直し	42
	226 菊栽培等事業	都市整備部緑化公園課	あり方見直し	43
þ		Here is any bit day to be trainly	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
矽	 終宣分野			
	[経営分野 市民ニーズに対応した行政経営			
	市民ニーズに対応した行政経営	=C 445 +n =m	日本しの十六州	AO 34
		所管部課 政策部広報課	見直しの方向性 抜本的見直し	ペ <u>ージ</u> 44

(1) 地域福祉の推進

事務事業名	所管部課
4 福祉ふれあい事業	福祉部福祉総務課
	事業開始年度
	平成17年度

事業概要

- ・子どもから高齢者、障害者など幅広い人々が互いにふれあい、交流し、健康と福祉につ いての理解と関心を深めていただくためのイベントである「あかしふれあいフェスティバ ル」を年1回実施する。
- ・イベントの内容は、障害者や高齢者、各種サークルなどによるステージや物品販売など である。

H25当初予算		財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
3, 700	0	0	0	3,700	0		
	見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
		×	×				
見直しの方向性							
抜本的見直し							
		見直し	人内容				

- ・あかしふれあいフェスティバルは、一定の成果は収めているものの、実施内容から判断 して、1日開催のイベントの経費としては高額であり、その効果も限定的であるため、一旦 休止する方向で見直す。
- ・障害者事業所等の物品販売や障害者団体の発表について、一時的なイベントではなく、 継続的な取り組みとなるよう、当事者団体等の協力を得ながら新たな手法や場を検討して いく。

(2) 高齢者福祉の充実

〇見直しの理由・考え方

人口減少や少子高齢化といった人口構造の大きな変化やひとり暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの弱まりなど社会情勢の大きな変化が生じている。さらに、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)には、本市の人口に占める65歳以上の高齢者の割合は30%近くに達すると見込まれ、現行の高齢者施策の水準を維持したままでは、高齢者施策関係経費が年々、増加することとなる。

このような人口構造の変化などが一層進んでいく社会にあっても、「支援の必要な人には必要な支援を」という高齢者福祉施策の基本的な役割を維持するため、高齢者施策の再構築を図る必要がある。

これらの状況を踏まえ高齢者施策については、以下のとおり見直しを図る。

第一に、「支援の必要な人には必要な支援を」という観点から、権利擁護の取り組み や、地域包括ケアシステムの強化などの施策の推進に重点的に取り組み、高齢者福祉施策 の機能強化を図る。

第二に、「元気高齢者は地域活動の担い手」という観点から、高齢者の地域活動を支援する元気高齢者施策については、地域特性を生かすべく、地域住民との協働を図るなかで取り組みを進める。

第三に、財政健全化の観点から、一定の年齢に達した高齢者に一律に給付やサービスを 行う元気高齢者施策について、不可欠性、有効性などを改めて検証し、廃止する方向で見 直しを図る。

【高齢者福祉(要支援者対策)事業】

事務事業名	所管部課
8 高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業	福祉部高年介護室
	事業開始年度
the all Line	不明

事業概要

- ・地域の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、高齢者に関する適切な情報の提供等を行う。
- ・市民を対象に、民生児童委員等の研修を兼ねて「在宅保健医療福祉サービス講演会」を 開催(年1回)する。(620千円)
- ・高齢者に対する保健福祉施策一覧表を作成、配布する。(380千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1,000	0	0	0	0	1,000		
	見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
×							
見直しの方向性							
抜本的見直し							
		見直し	 し内容				

講演会については、約20年間実施し、目的をある程度達成したと考えられること、また、 民生児童委員等については研修機会が別途あることから、廃止する方向で見直す。 (620千 円減)

(2) 高齢者福祉の充実

【元気高齢者(地域活動)事業】

事務事業名	所管部課
22 敬老月間推進(敬老会開催)事業	福祉部高年介護室
	事業開始年度
	昭和27年度
+ ** fur ==	日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本

事業概要

高齢者に対して敬老の意を表するため、その年の6月30日現在市内在住で、9月15日現在満75歳以上の市民を対象に、小学校区や自治会等の単位で敬老会を開催する。

H25当初予算		財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
19, 314	0	0	0	0	19, 314		
	見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
	X	_			-		
	日本しの土力性						

見直しの方向性

抜本的見直し

- ・敬老会への参加率が20%にとどまっている。
- ・自主的な取り組みを行う地域が増えている。
- ・開催内容が記念品の贈呈という一律給付的な要素が強い。
- ・開催にかかる自治会等実行委員の事務負担が大きいと考えられる。
- ・以上のことから、市主催の敬老会は廃止も含めて見直すこととし、地域との協働により、高齢者のニーズに即した開催のあり方を検討する。

	事務事	業名		所管	部課
24 高年クラブ	活動促進(高齢	者スポーツ大会)事業	福祉部高年介護	室
				事業開	始年度
				不	明
		事業	概要		
	ての高齢者の生				市高年クラブ
連合会に委託し	て高齢者スポー	-ツ大会を年2回	可(春・秋)開作	崔する。	
H25当初予算			財源内訳(千円)		
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 200	0	0	0	0	1, 200
		見直しの観点	<u>気ごとの評価</u>		
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	● 優先性・ ■ 緊急性
			X		
		見直しの	の方向性		
		あり方	見直し		
		見直し	ノ内容 アルファ		
開催経費を精査	をし、県の補助金	を活用するなど	ど経費を削減する	る方向で見直す。	

(2) 高齢者福祉の充実

【元気高齢者(地域活動)事業】

事務事業名	所管部課
26 老人憩の家設置運営事業	福祉部高年介護室
	事業開始年度
	昭和45年度

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、地域の高齢者や単位高年クラブの 方を対象にレクリエーション等の交流の場となる老人憩の家を設置し、これを運営する。

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
12, 197	0	0	0	0	12, 197	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						
見直しの方向性						
	抜本的見直し					

- ・老人憩の家は、自治会館の一室を老人憩の家と指定しているものがほとんどである。
- ・限られた高齢者のみが利用している現状から、公平性に欠ける面がある。
- ・以上のことから、市の委託は廃止し、地域が実施する方向で見直す。

(2) 高齢者福祉の充実

【元気高齢者(給付・サービス)事業】

事務事業名	所管部課
27 敬老月間推進(敬老金支給)事業	福祉部高年介護室
	事業開始年度
	昭和43年度

事業概要

高齢者に対して敬老の意を表するため、その年の7月31日現在市内在住で9月15日現在77 歳、88歳、100歳の市民を対象に敬老金を支給する。

支給金額は77歳 5,000円(事業費14,790千円)、88歳 10,000円(事業費9,600千円)、100 歳 30,000円 (事業費1,110千円)

(その他の事業費632千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
26, 132	0	0	0	0	26, 132	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						

見直しの方向性 抜本的見直し

見直し内容

- ・敬老の意を表する手法として、必ずしも現金給付が妥当であるとはいえない。
- ・一定の年齢に達した高齢者に一律に給付やサービスを行う事業であるため、廃止する方 向で見直す。

事務事業名	所管部課
28 敬老月間推進(長寿写真撮影)事業	福祉部高年介護室
	事業開始年度
	平成5年度

事業概要

高齢者に対して敬老の意を表するため、その年の1月1日から12月31日までに80歳に達す る市民を対象に長寿写真を撮影する。

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1, 446	0	0	0	0	1, 446	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
	X					
目古しの土白桝						

抜本的見直し

- ・近隣において、同様の事業を実施している自治体はない。
- ・一定の年齢に達した高齢者に一律に給付やサービスを行う事業であるため、廃止する方 向で見直す。

(2) 高齢者福祉の充実

【元気高齢者(給付・サービス)事業】

事務事業名	所管部課
29 高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)	福祉部高年介護室
事業	
	事業開始年度
	平成2年度

事業概要

その年の1月1日現在市内在住で、3月31日現在70歳以上の希望者に、はり・灸・マッサージ施術費助成券(1,000円券4枚)の交付を行う。

H25当初予算		財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
10, 567	0	0	0	0	10, 567	
		見直しの観点	点ごとの評価			
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						
見直しの方向性						

抜本的見直し 見直し内容

- ・交付の割合は約9%で、交付した助成券のうち利用された割合が約55%にとどまってい
- ・一定の年齢に達した高齢者に一律に給付やサービスを行う事業であるため、廃止する方 向で見直す。

(2) 高齢者福祉の充実

【元気高齢者(給付・サービス)事業】

事務事業名	所管部課			
30 高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業	福祉部高年介護室			
	事業開始年度			
	昭和45年度			
+ ** tur ==				

事業概要 高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じて生きがいの向上に資するため、その年の 1月1日現在市内在住で、3月31日現在70歳以上の市民を対象にバスとタクシーの乗車券 を交付する。

- ①バス共通寿優待乗車証 市内路線バス1乗車100円、コミュニティバス1乗車50円で利用可 能(事業費90,000千円)
- ②寿タクシー利用券 2,100円相当(事業費61,000千円)
- ・以上2点をセットで対象者に郵送する。

(その他の事業費17 670千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
168, 670	0	0	0	0	168, 670	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						
見直しの方向性						
坊木的目 直]						

- ・近隣において、バスとタクシー両方の乗車券を本市と同等の水準で交付している自治体 はない。
- ・本市の路線バスは市東部に偏っているため、公平性に欠ける面がある。
- ・一定の年齢に達した高齢者に一律に給付やサービスを行う事業であるため、廃止する方 向で見直す。

(2) 高齢者福祉の充実

【元気高齢者(給付・サービス)事業】

事務事業名	所管部課
31 高齢者ふれあい入浴事業	福祉部高年介護室
	事業開始年度
	平成20年度
± ** 1011 ==	平成20年度

事業概要

高齢者の外出の促進や地域とのふれあいを図るため、65歳以上の市民(高年手帳所持者) を対象に、毎週木曜日に、市内の公衆浴場等の無料入浴及び割引(300円)を実施する。

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,000	0	0	0	0	33,000
		見直しの観点	点ごとの評価		
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
		×		X	
見直しの方向性					
抜本的見直し					
		見直し	人内容		

- ・市内7か所の浴場が市東部に偏っているため、公平性に欠ける面がある。
- ・一定の年齢に達した高齢者に一律に給付やサービスを行う事業であるため、廃止する方向で見直す。

(3) 障害者福祉の充実

〇見直しの理由・考え方

「支援の必要な人には必要な支援を」という福祉の基本的な役割を維持することを基本に、事業の必要性や効果を検証し、事業の対象範囲や内容の見直しを図る。

事務事業名	所管部課
39 スポーツ等推進事業	福祉部障害福祉課
	事業開始年度
	平成2年度

事業概要

- ・障害者の機能の回復と体力の維持増強を図るため、スポーツに接する機会の提供と支援 を行う。
- ・県主催の障害者のじぎくスポーツ大会への参加における支援(128千円)
- ・NPO法人兵庫明石バイコロジー協会へ委託し、「ふれあいサイクリング」を実施(750千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)			
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
878	0	0	0	0	878
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
			×		
見直しの方向性					
大幅見直し					
		見直し	,内容		

ふれあいサイクリングについて、現在の年2回の開催を年1回に集約し、1回あたりの参加者を増やすことで、より幅広い参加者のふれあい交流の場とするとともに、経費を削減する方向で見直す。(150千円減)

(3) 障害者福祉の充実

事務事業名	所管部課
41 障害者優待乗車券交付事業	福祉部障害福祉課
	事業開始年度
	平成4年度

事業概要

- ・障害者の社会参加の促進を図るため、障害者手帳所持者を対象に優待乗車券を交付する。
- 手帳内容に応じていずれか1つの優待乗車券を交付する。
- ①介護付バス共通優待乗車証:第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級(34,810千円)
- ②福祉タクシー利用券:身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害者1級(50,419千円)
- ③単独バス共通特別乗車証:第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級3級(34,771千円)

(①②③全体に係る需用費及び郵便料5,509千円)

(⑤⑤⑤工件(5) 600 1 17)					
H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
125, 509	0	0	0	0	125, 509
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
		×	×	×	
見直しの方向性					
あり方見直し					
		見直し	レ内容		

支援を要する方に必要な支援が継続できるように、障害者福祉施策全体として中軽度の障害者に対する支援を見直していく中で優待乗車証の見直しについて検討する。

(4) 子育て環境の充実

〇見直しの理由・考え方

保育所の新設や増設、幼稚園の余裕教室を活用した保育所分園の開設、幼稚園における預かり保育の実施などの就学前児童の教育、保育の充実や、中学生までの医療費の無料化などに重点的に取り組んでいるが、事業の選択と集中を図る観点から、他の事業については必要性や効果を検証し、見直しを図る。

	事務事	事業名			部課
49 子育て学習	室事業			こども未来部子	子育て支援課
				事業開始年度	
				昭和4	9年度
		事業	概要		
地域や家庭の子育て力の向上のため、幼稚園区ごとに子育て学習室を設置し、運営委員会 に委託して子育てに関する学習や交流事業を実施する。					
H25当初予算		財源内訳(千円)			
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2, 554	0	0	0	0	2, 554
		見直しの観点	点ごとの評価		
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性・緊急性
			X		
見直しの方向性					
軽微な見直し					
見直し内容					
活動内容を工夫	きすることにより	、委託料を削減	載する方向で見ī	直す。(448千円]減)

事務事業名	所管部課
52 交通災害等遺児養育福祉金支給事業	こども未来部児童福祉課
	事業開始年度
	昭和44年度

事業概要

- ・交通事故、地震・台風等の自然災害、就労中の事故による遺児の健全な養育と福祉の増進を図るため、父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者を対象に18歳未満で小学校、中学校及び特別支援学校に在学する間、福祉金を支給する。
- ・支給額2,000円 (児童1人あたり月額)

H25当初予算		財源内訳(千円)			
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
480	0	0	0	0	480
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
×		×		×	
見直しの方向性					
抜本的見直し					

- ・様々な要因での遺児がいる中で、特に交通事故、地震・台風等の自然災害、就労中にお ける事故による遺児のみに支給することは公平性を欠く。
- ・本事業の対象者は、児童扶養手当の支給対象と重複する。
- ・支給額が少額であり、その効果は限定的である。
- ・以上を踏まえ、本事業を廃止する方向で見直す。

(4) 子育て環境の充実

事務事業名	所管部課
56 母子家庭等医療費助成事業	こども未来部児童福祉課
	事業開始年度
	昭和54年度
-t- viv. Insr-	

事業概要

- ・母子(父子)家庭の母(父)と児童及びこれらに準じる児童で所得が児童扶養手当の一部支給所得制限以内の者を対象に医療費の助成を行う。
- ・児童が18歳に達する年度末、又は高校課程及び外国人学校に在学中の児童が20歳に達する月の末まで助成。

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122, 455	0	45,600	0	0	76, 855
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
		×			
見直しの方向性					
軽微な見直し					
		見直し	レ内容		

県の補助事業として、県下全市町で実施されているが、本市では現在、扶養義務者の所得要件について県制度より緩和した基準としている。この市単部分については、対象者がごく少数であり、支給額も少額であることから、効果が限定的であるため、県制度と同一基準となるよう廃止する方向で見直す。(1,000千円減)

事務事業名	所管部課
57 児童福祉一般事務事業	こども未来部こども育成室
	事業開始在度
	不明

事業概要

- ・保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営するため、認可保育所に関する一般事務 事業を行う。 (3,438千円)
- ・認可保育所巡回警備委託(平成18年度から実施)による防犯・児童の安全確保(19,404千円)
- ・保育所との連絡調整及び指導管理(90千円)
- ・保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務(1,724千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24, 656	0	0	0	0	24, 656
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
			×		
見直しの方向性					
大幅見直し					
		見直し	_ン 内容		

保育所の巡回警備について、小学校の警備員配置のあり方見直しに合わせて、巡回の範囲 や時間帯を見直すことで、被害抑止力を維持した上で、経費を削減する方向で見直す。

(4) 子育て環境の充実

事務事業名	所管部課
61 ベビーシート貸出事業	こども未来部こども育成室
	事業開始年度
	平成13年度

事業概要

- ・ベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発を図るため、1歳未満の乳児を養育している保護者を対象にベビーシートの無料貸し出しを実施する。
- ・事業は、明石交通安全協会に委託して実施している。

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5, 150	0	0	0	0	5, 150
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
×			×		
見直しの方向性					
	抜本的見直し				

- ・ベビーシート着用を義務付けされてから10年以上が経過し、すでに十分市民に周知されており、事業目標は達成したものと考えられる。
- ・他の自治体で同種の事業を行っている例はない。
- ・以上を踏まえて、在庫シートの処分のため、無償譲渡として実施する期間を経て、廃止する方向で見直す。 (無償譲渡として実施する期間の事業費は1,000千円減)

(5) 地域医療の充実

事務事業名	所管部課
65 公衆浴場助成事業	市民・健康部地域医療課
	事業開始年度
ata Mallor Tra	昭和53年度

事業概要

- ・公衆衛生の向上や公衆浴場の経営の安定を図るため、明石浴場組合や公衆浴場営業者への助成を行う。
- ・明石浴場組合の運営に対する補助(1,969千円)
- ・公衆浴場の施設整備資金に対する利子補給(657千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,626	0	328	0	0	2, 298
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
X				×	
見直しの方向性					
抜本的見直し					
		見直し			

- ・明石浴場組合運営事業補助金については、公衆衛生の確保を図るうえで公衆浴場を支援する必要性は低下してきていること、本来、団体の自己財源で賄うべき団体自体の運営経費に充てられていることから、廃止する方向で見直す。(1,969千円減)
- ・ 公衆浴場設備改善資金利子補給補助金は継続する。

(5) 地域医療の充実

事務事業名	所管部課
66 地域医療一般事務事業	市民・健康部地域医療課
	事業開始年度
	平成21年度
★ ₩ III 开	

事業概要

- ・市民の健康の維持・増進に寄与するため、明石市医師会や明石市歯科医師会が行う各種 事業に対して補助等を行う。
- ・明石市医師会による准看護高等専修学校の運営に対する補助(6,916千円)
- ・明石市医師会による市民への健康大学講座の実施に対する補助(200千円)
- ・明石市医師会、明石市歯科医師会による福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務の委託(医師会8,192千円、歯科医師会5,340千円)
- ・明石市医師会の運営に対する補助(500千円)、明石市歯科医師会の運営に対する補助(100千円)

(その他の事業費1,645千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
22, 893	0	0	0	0	22, 893	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
				×		
見直しの方向性						
大幅見直し						
		見直し	し内容			

- ・明石市医師会准看護高等専修学校に対しては、地域医療を充実させるため准看護師養成 は必要であることから運営補助を行ってきたが、卒業生の進学や、市内医療機関への就職 の状況を踏まえて、当面2割程度削減することとし(1,384千円減)、引き続き医師会と准 看護学校のあり方について協議していく。
- ・明石市医師会運営補助金、明石市歯科医師会運営補助金については、事業活動全体に対しての補助であり、補助すべき事業が具体的かつ明確でないため、廃止する方向で見直す。

(5) 地域医療の充実

事務事業名	所管部課
67 地域医療連携事業	市民・健康部地域医療課
	事業開始年度
	平成21年度

事業概要

- ・患者やその家族が安心して自宅などの生活の場で療養生活を送ることができる地域医療体制を構築するため、「明石市安心の医療確保政策協議会」の答申に基づき、関係機関による明石市がん医療対策会議を開催し、地域の在宅医療提供力の強化や訪問看護の充実、市民への情報提供等について検討し、取り組みを進める。
- ・地域医療市民フォーラムの開催(573千円)

(その他の事業費2,062千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,062	0	0	0	0	2,062
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
	×				
見声しの十分性					

見直しの万同性 大幅見直し

- ・地域医療の現状や今後について啓発する市民フォーラムについては、専門的な知識を有する医師会や県立がんセンター等と共催で実施するなど、より効果的、効率的な運営を図る方向で見直す。(573千円減)
- ・市が「がん医療対策会議」を設置し、病院など関係機関による協議を進めてきたが、病院が主体となって医療機関を中心とした協議会を新たに設置することになっている。このため在宅療養体制の充実に向けて、この協議会と連携・役割分担しながら、医療機関や関係団体と効果的な協議を行う場を設置し、検討を進める。

(6) 健康づくりの推進

【各種がん等検診事業】

事務事業名	所管部課
各種がん検診事業	市民・健康部健康推進課
(80 胃がん検診事業)	
(81 子宮がん検診事業)	
(82 胸部検診事業)	
(83 乳がん検診事業)	
(84 大腸がん検診事業)	事業開始年度
	昭和47年度

事業概要

- ・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。
- ・胃がん検診(対象:40歳以上の市民。平成25年度から従来のX線直接撮影に代えて、より 簡便に受診できる血液検査による胃がんリスク検診を実施。事業費50,518千円)
- ・子宮がん検診(対象:20歳以上の女性の市民。事業費52,640千円)
- ・胸部検診(対象:40歳以上の市民。事業費50,580千円)
- ・乳がん検診(対象:40歳以上の女性の市民。事業費42,600千円)
- ・大腸がん検診(対象:40歳以上の市民。事業費58,160千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
254, 498	26, 637	32	0	0	227, 829
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
			×		
見直しの方向性					
軽御か目直1					

軽微な見直し見し

がん検診事業全体として、検診受診率の向上と経費の効率化の両立が図られるよう、他自 治体の状況などを参考に、検診の手法(集団検診の拡充)や受診者の自己負担額などの見 直しを図る。

(6) 健康づくりの推進

【母子保健事業】

事務事業名	所管部課
各種乳幼児健康診査事業	市民・健康部健康推進課
(88 1歳6か月児健康診査事業)	
(89 4か月児健康診査事業)	
(90 3歳児健康診査事業)	
(93 10か月児健康診査事業)	事業開始年度
	昭和53年度

事業概要

- ・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。
- ・1歳6か月児健康診査事業(11,391千円)
- ・4か月児健康診査事業 (7,279千円)
- · 3 歳児健康診査事業(12,578千円)
- ・10か月児健康診査事業 (13,950千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45, 198	0	0	0	0	45, 198
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
			×		
見直しの方向性					
軽微な見直し					
		見直し	 し内容		

乳幼児健康診査事業(集団健診)として、経費の効率化が図られるよう、他自治体の状況 などを参考に、委託経費の見直しを図る。

事務事業名	所管部課
94 母子歯科健康診査事業	市民・健康部健康推進課
	事業開始年度
	平成20年度
l	

事業概要

2歳児(2歳3か月から2歳8か月児)とその親を対象に無料で歯科健康診査を実施する。

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
14, 540	0	0	0	0	14, 540	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
		×	×			
見直しの方向性						
上起日本 :						

大幅見直し

見直し内容

2歳児に対する健診の効果は、1歳6か月健診と3歳児健診での歯科健診を通じて検証できる。ただし、近隣の他自治体では実施されていない事業であり、費用対効果を鑑み、2歳児のみの実施とする方向で見直す。(6,384千円減)

(1) 学校教育の充実

事務事業名	所管部課
101 幼児教育振興事業	こども未来部こども育成室
	事業開始年度
-t- NI/ Int	昭和22年度

事業概要

- ・幼児教育の推進のため、市立幼稚園の教職員及び園児並びに保護者を対象に支援を行う。
- ・教職員の資質向上のため、研修、研究発表会及びグループ研究を実施。(6,978千円)
- ・市立幼稚園の運営及び職員の採用。(4,077千円)
- ・私立幼稚園等に在籍する園児の保護者及び市立幼稚園等に在籍し、多子世帯に該当する園児の保護者に対する補助を行う。(13,638千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
24, 693	413	2,899	0	0	21, 381	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
				×		
見直しの方向性						
	超無が日本1					

軽微な見直し見直し内容

- ・私立幼稚園に在籍する園児の保護者だけに補助を行うことは公平性を欠くため、私立幼稚園等保護者補助金及び就園・就学援助費を、2割程度削減する方向で見直す。(1,555千円減)
- ・あわせて、私立幼稚園への支援である私立学校振興助成事業補助金及び幼児教育研究事業委託金についても2割程度削減する方向で見直す。(622千円減)

(2) 青少年の健全育成

 事務事業名
 所管部課

 125 学校安全管理事業
 教育委員会事務局青少年教育課

 事業開始年度
 平成18年度

事業概要

- ・学校における児童の安全を確保するため、小学校、養護学校を対象に学校警備員を配置 する。
- ・全28小学校及び明石養護学校に警備員を2名配置

H25当初予算	財源内訳(千円)						
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
117, 214	0	0	0	0	117, 214		
		見直しの観点	点ごとの評価				
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
			×				
見直しの方向性							
あり方見直し							
		見直し	レ内容				

学校における児童の安全確保については、警備員の配置以外にも、様々な手段が考えられ、それぞれにメリット・デメリットがあるため、他自治体の状況等も参考に、児童の安全の確保と事業の効率化の両立を図ることのできる事業のあり方を検討する。

事務事業名	所管部課
129 青少年活動促進事業	教育委員会事務局青少年教育
	課
	事業開始年度
	不明

事業概要

- ・青少年の健全育成を図るため、青少年、青少年活動団体及びその指導者を対象に活動啓発、人材育成及び支援を行う。
- ・明石青少年連絡協議会に委託し、青少年活動育成対策事業を実施(225千円)
- ・明石レクリエーション協会に委託し、青少年の集い事業を実施(140千円)
- ・ボーイスカウト等の活動を行っている明石スカウト本部の活動への助成 (160千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
525	0	0	0	0	525	
		見直しの観点	点ごとの評価			
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
			×			
見直しの方向性						
軽微な見直し						
見直し内容						

青少年団体への補助金については、団体の運営補助の性格を有していることから削減する 方向で見直す。 (60千円減)

(3) スポーツの振興

事務事業名	所管部課
スポーツ振興関連事業	文化・スポーツ部スポーツ振
(131 社会体育一般事務事業)	興課
(132 生涯スポーツ推進事業)	
(133 広域連携スポーツ推進事業)	事業開始年度
	不明

事業概要

- ・スポーツ振興を図り、市民がスポーツを通じて、自らの健康及び体力を維持増進するこ とができるよう、スポーツ関連イベント等を実施する。
- ・社会体育一般事務事業(5,559千円)
- ・生涯スポーツ推進事業 (1,332千円)
- ・広域連携スポーツ推進事業 (12,275千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
29, 714	0	0	0	140	29, 574	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
	×					
見直しの方向性						
	あり方見直し					
— 1 · 1 · 1						

見直し内容

市が事業を実施する意義や、各事業の趣旨などを改めて整理し、スポーツ振興関連事業全 体として経費を削減する方向で見直す。

(4) 文化芸術の振興

〇見直しの理由・考え方

市は、基本的に公益性の高い事業、事業規模の大きい事業などを行い、中間支援組織としての公益財団法人明石文化芸術創生財団は、より自主的な展開を図ることができるよう、ある程度の収益が見込まれる事業を行うなど、役割を明確化するとともに、文化団体、個人や民間企業などが自主的に行うイベントとの重複を避けるなど、事業全体として効率化を図る。

市双市张 力	
事務事業名	所管部課
文化イベント等関連事業	文化・スポーツ部文化振興課
(136 文化芸術創生基本計画推進事業)	
(137 芸術祭等開催事業)	
(138 文芸祭開催事業)	
(139 街角イベント推進事業)	
(141 文化芸術こどもクラブ開催事業)	
(142 市民交響楽団支援事業)	
(143 明石将棋フェスティバル開催事業)	
(144 中崎寄席開催事業)	
(146 こども・親子対象芸術鑑賞事業)	事業開始年度
	昭和46年度

事業概要

- ・市民が文化芸術の鑑賞、参加、創造に取り組む機会を提供し、本市の文化芸術の振興を 図るため、各種文化イベント等を実施する。
- · 文化芸術創生基本計画推進事業 (3,484千円)
- ·芸術祭等開催事業(7,263千円)
- · 文芸祭開催事業 (1,940千円)
- ・街角イベント推進事業 (820千円)
- ・文化芸術こどもクラブ開催事業 (2,048千円)
- ・市民交響楽団支援事業 (3,000千円)
- ・明石将棋フェスティバル開催事業(500千円)
- ·中崎寄席開催事業(870千円)
- ・こども・親子対象芸術鑑賞事業 (860千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)						
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
20, 785	0	0	0	935	19,850		
	見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
	×		×	×			
見直しの方向性							
大幅見直し							
見直し内容							
	-	-	-	-			

市の役割を明確化、他の団体等との事業の重複の整理、事業の効率化等を通じて、今後も更なる精査に努め、全体として2割程度の経費を削減する方向で見直す。

(4) 文化芸術の振興

					·		
	事務事	≨業名			部課		
145 明石薪能開]催事業			文化・スポーツ	'部文化振興課		
				事業開	始年度		
				平成え	亡年度		
		事業	概要				
	伝統芸能の理解と継承を進めるため、市民を対象に優れた伝統芸能である薪能を鑑賞する機会を提供する。						
H25当初予算			財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
5, 000		0	0	0	5,000		
,		見直しの観点	点ごとの評価		ŕ		
不	市が実施する		金額の	/\ \Tr.\ \\	優先性・		
不可欠性	必要性	有効性	妥当性	公平性	緊急性		
	X		×	×			
	見直しの方向性						
抜本的見直し							
	で会場設営の費用 な後は周年行事と			は限られており、	、費用対効果		

(5) 生涯学習の推進

事務事業名	所管部課
生涯学習関連事業	文化・スポーツ部生涯学習室
(147 生涯学習推進事業)	生涯学習センター
(148 あかねが丘学園運営事業)	文化・スポーツ部生涯学習室
(149 あかねが丘学園西分校運営事業)	市立高齢者大学校あかねが丘
	学園
	事業開始年度
	昭和48年度

事業概要

- ・市民の教養の向上及び生きがいの創造とともに、市民一人ひとりの学びの地域への還元 を図るため、様々な講座やイベントを実施するなど、市民が多種多様な生涯学習に取り組 むことができる機会を提供する。
- ·生涯学習推進事業(12,540千円)
- ・あかねが丘学園運営事業(22,751千円)・あかねが丘学園西分校運営事業(16,250千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)						
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
51, 541	0	0	0	6, 986	44, 555		
見直しの観点ごとの評価							
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
		×	X	×			
見直しの方向性							
あり方見直し							
		見直し	_ン 内容				

あかねが丘学園、明石シニアカレッジ、コミセン高齢者大学について、高齢者の生涯学習 全体の見直しの中で、利用者ニーズや施設の老朽化等の状況を踏まえ、あり方を検討す る。

(1) 商工業の振興

〇見直しの理由・考え方

市には、基礎自治体として市民の生活を守るために、産業の活性化やまちのにぎわいづくりなどを通じて、雇用の確保などを図る必要がある一方、産業振興施策には、事業の直接的な効果を受けるのは事業者に限られるという側面があるため、事業の必要性や効果を検証し、見直しを図る。

事務事業名	所管部課
150 商業振興対策事業	産業振興部商工労政課
	事業開始年度
	昭和45年度

事業概要

- ・中小企業者の経営安定と発展を促進するため、市内の比較的小規模の事業者を対象に経 営改善指導、各種相談及び研修等を実施する。
- ・明石商工会議所に委託し中小企業経営指導事業を行うとともに、明石商工会議所が実施する講習・講演会事業及び研修会事業について補助を行う。(4,300千円)
- ・明石商工会議所に委託し、若手商業経営者交流研究事業を実施(700千円)
- ・明石商店街連合会が行う研修事業、調査活動等について補助を行う。(270千円)

(その他の事業費478千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5, 748	0	3	0	0	5, 745	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						
見直しの方向性						
軽微な見直し						

- ・各団体が実施する講習、研修等の内容や実績を踏まえて、以下のとおり委託及び補助金額を削減する方向で見直す。
- ・明石商工会議所に対する補助金及び委託料を削減する方向で見直す。 (300千円減)
- ・若手商業経営者交流研究事業委託料を削減する方向で見直す。 (100千円減)
- ・明石市商店街連合会補助金を廃止する方向で見直す。 (270千円減)

(1) 商工業の振興

事務事業名	所管部課				
152 中小企業融資対策事業	産業振興部商工労政課				
	事業開始年度				
	昭和46年度				
+ 44 100 70					

事業概要

- ・中小企業者の資金調達の円滑化と経営の安定を図り、地域産業の振興を図るため、市内 中小企業者を対象に、市が金融機関に預託して融資を実施する。 (平成25年度当初預託金 424,500千円。追加預託予定122,247千円)
- ・信用保証協会に対する信用保証料を一部負担する。(5,500千円)
- ・負担割合は、①中小企業振興資金(1/3)、②特別小規模企業資金(1/2)

(その他の事業費67千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
552, 314	0	0	0	546, 747	5, 567
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
		×			
見直しの方向性					
軽微な見直し					
		日士!	中京		

見直し内容

県でも同様の事業を行っているが、市内中小企業の経営の安定には効果的であるため、融 資事業自体は継続するが、信用保証料の補助については、県内でも実施していない自治体 もあるため、助成割合を引き下げる方向で見直す。 (350千円減)

事務事業名	所管部課			
153 地域経済緊急支援事業	産業振興部商工労政課			
	事業開始年度			
	平成21年度			
古光恒市				

- ・市民の消費を喚起し、市内産業の活性化を図るため、市民が市内事業者の施工により住 宅リフォームを行う場合に助成を行う。
- ・助成条件:市民が、自己が所有し、居住する住宅を市内の施工業者を利用して、20万円 以上の修繕、補修工事等を行う場合
- |・補助は、経費の10%(上限10万円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
10,000	0	0	0	0	10,000	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
×				×		
見直しの方向性						
抜本的見直し						
		見直し	ン内容			

住宅リフォーム助成については、受益者が工務店や持ち家所有者に限定されていること、 また、本事業による経済波及効果が徐々に低下しており、地域経済緊急支援事業としての 所期の目的は達成しつつあるため、廃止する方向で見直す。

(1) 商工業の振興

事務事業名	所管部課			
154 商店街活性化支援事業	産業振興部商工労政課			
	事業開始年度			
	昭和61年度			
+ w Im				

事業概要

- ・地域の住民及び諸団体と連携して、地域の賑わいづくりと商店街の活性化を図るため、 商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等(任意団体含む)を対象に支援 を行う。
- ・商店街が行う地域のにぎわいを創出する集客イベントや商店街のPR事業等の経費の助成(にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業:助成額 経費の50%。事業費12,000千円)
- ・商業団体の共同施設(アーケード、街路灯等)の新設、改修費用の一部を補助(商業団体共同事業補助:助成額 工事費の1,000万円以下の部分は20%、超える部分は10%。事業費2,000千円)
- ・商業団体が維持管理する街路灯、アーケード等について、夜間も点灯していることを条件に電気料を補助(商業団体街路灯電気料補助:助成額 1年分の電気料の20%。事業費3,000千円)
- ・兵庫県が行う商店街・まち再生プランづくり事業補助の随伴補助(助成割合 県1/2、市1/4。事業費1,675千円)

(その他の事業費2,709千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21, 384	0	0	0	0	21, 384
見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
×					
月直しの方向性					

見直しの方回性

軽微な見直し

- ・商店街が行う集客イベント等は、一定の地域活性化の効果はあるが、いずれも一過性であり、利益の大部分を享受するのは商店街であることから、以下のとおり補助・助成金額を削減する方向で見直す。
- ・にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業について、補助対象事業の内容を見直すとともに、助成割合を引き下げる(助成対象経費の50%から40%へ)方向で見直す。 (2,000千円減)
- ・商店街・まち再生プランづくり事業について、県補助事業の終了に伴い廃止する方向で 見直す。(1,675千円減)

(1) 商工業の振興

事務事業名	所管部課			
155 TMO支援事業	産業振興部商工労政課			
	事業開始年度			
	平成13年度			
車業牌車				

中心市街地の活性化を図るため、明石地域振興開発株式会社が所有し、管理・運営する駐車場事業に対して、経費の一部を補助することにより支援する。

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
69, 274	0	0	0	0	69, 274	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
×	×		×			
見直しの方向性						
抜本的見直し						
		見直し	,内容			

平成24年7月に同社から「経営健全化に向けた取組方針」が市に提出され、平成25年度から5年間で同補助金を廃止する方針が出されているため、今後の補助金については、同取 組方針に従い段階的に引き下げていく。

(2) 農業の振興

事務事業名	所管部課
159 地産地消推進事業	産業振興部農水産課
	事業開始年度
	平成15年度

事業概要

- ・地産地消を推進していくことで、市民の食の安全・安心を確立するとともに、農・漁業者の経営安定を図る。
- ・小中学校及び市民を対象にした明石の水産物を使った調理実習、料理教室等の実施(3,000千円)
- ・小学生と保護者を対象に農作物の栽培・収穫体験等の実施(1,100千円)
- ・加工商品、素材を生かしたレシピの開発やイベントなどの実演販売の実施(150千円)
- ・兵庫県農林漁業祭へ出展し、県内外にPRを行う。(550千円)
- ・直売所向け野菜生産のためのパイプハウス導入補助(補助割合:県1/3、市1/5。事業費670千円)

(その他の事業費550千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5, 470	0	0	0	0	5, 470	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
×			×			
見直しの方向性						
大幅見直し						

- ・小中学校及び市民を対象にした明石の水産物を使った調理実習、料理教室等については、開催にかかる費用が高額であると考えられるため、事業の一部廃止や国の補助事業の活用を図ること等により、市負担額を削減する方向で見直す。
- ・パイプハウス事業は個人の事業に対する支援の性格が強いため、段階的に縮小し、廃止とする方向で見直す。 (670千円減)

(4) 観光の振興

事務事業名	所管部課
163 観光市民トイレ助成事業	産業振興部商工労政課
	事業開始年度
	平成11年度

事業概要

- ・公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民の利便性向上を図るため、商業団体等が 設置するトイレを、不特定多数の市民・観光客等が利用できるトイレとして開放するため に必要な経費の一部を補助する。
- ・補助は、年度中の上下水道使用料の40% (限度額1,600千円)
- ・助成箇所:①ステーションプラザ明石(西館1F)トイレ(1,400千円)、②淡路ジェノバライン 明石船客待合所観光市民トイレ(122千円)、③うおのたな観光市民トイレ (190千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,712	0	0	0	0	1,712	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
×	×					
見直しの方向性						

抜本的見直し 見直し内容

観光市民トイレの設置場所がステーションプラザ、淡路ジェノバラインターミナル、魚の棚商店街となっており、大部分が当該施設の利用者に限定されていると考えられることから、本来、設置者の責任において経費を負担すべきものであるため、段階的に補助を廃止する方向で見直す。

(5) 就労・勤労者の支援

事務事業名	所管部課
167 労働者福祉事業	産業振興部商工労政課
	事業開始年度
and alle tree are	不明

事業概要

- ・勤労者の福祉向上を図るとともに、求人情報を発信することで新たな雇用を創出する。
- ・就労支援サイト「おしごとナビあかし」を運用する。(806千円)
- ・明石労働者福祉協議会に委託し、各種勤労者福祉事業を実施する。 (880千円)

(その他の事業費980千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,666	0	0	0	0	2,666	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
×	×	×				

見直しの方向性

大幅見直し

- ・「おしごとナビあかし」サイトについては、掲載される求人件数が少なく、就労支援の 効果が限定的であるため、廃止する方向で見直す。 (806千円減)
- ・明石労働者福祉協議会への委託事業については、事業内容を精査し、委託金額を削減する方向で見直す。(100千円減)

4 生活・環境分野

(1) 防災・生活安全対策の推進

事務事業名	所管部課
175 交通安全啓発・教育事業	土木交通部交通政策室交通安
	全課
	事業開始年度
	昭和43年度

事業概要

- ・交通安全意識を向上させ、交通事故防止を図るため、市民を対象に交通安全啓発及び教育を行う。
- ・交通安全協会に委託し、交通安全教室等を実施する。(7,000千円)
- ・明石市交通安全対策会議及び明石市交通安全推進協議会を運営する。(295千円)
- ・交通安全に関する広報や啓発を実施する。(2,257千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9, 552	0	0	0	0	9, 552	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
			×			
見直しの方向性						
軽微な見直し						

<u> 民間は兄回し</u> 見直し内容

交通安全協会に委託して実施する交通安全教室等について、今年度から市で直接雇用した 交通指導員を活用することにより、委託金額を1割程度削減する方向で見直す。(700千円 減)

(3) 環境の保全と創造

【環境保全事業】

事務事業名	所管部課
183 地球環境対策推進事業	環境部環境総務課
	事業開始年度
	平成11年度

事業概要

- ・地球環境への影響を最小限に抑えるため、市民・事業者を対象に環境教育・啓発及び人材育成を実施するとともに、個人住宅向け太陽光発電設備への補助を行う。
- ・環境審議会及び自然環境部会の開催(1,641千円)
- ・個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助(平成22年度から実施。9,000千円)
- ・環境レポートの作成(452千円)、外来種生息域実態調査の実施(700千円)

(その他の事業費1,863千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13, 656	0	0	0	0	13, 656	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						
見直しの方向性						
大幅見直し						

見直し内容

太陽光発電設備補助については、別途、国の機関から最大約20万円の補助金があり、設置者は売電によるメリットを受けるため、市が補助する有効性が低下していることを踏まえ廃止する方向で見直し、新たな地球温暖化対策の実施を検討する。

(3) 環境の保全と創造

【廃棄物処理·対策事業】

事務事業名	所管部課
187 再資源化推進事業	環境部資源循環課
	事業開始年度
	平成3年度

事業概要

- ・資源の有効活用を図り、ごみの減量意識を普及させるため、市内において再生資源の集団回収活動を行っている団体を対象に助成金を交付する。
- ・地域での集団回収を補完するため、紙類、布類の分別収集を実施する。(400千円)
- ・再生資源回収団体への助成金 紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kgあたり4円 (36,800千円)

(その他の事業費1,429千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
38, 629	0	0	0	15,000	23, 629	
		見直しの観点	点ごとの評価			
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
			×			
見直しの方向性						
大幅見直し						
	見直し内容					

他自治体の助成状況も踏まえて、品目一律の助成(1kgあたり4円)を見直し、品目ごとの単価を設定することにより、回収量の増加につなげるとともに、事業費を削減する方向で見直す。(5,000千円減)

(3) 環境の保全と創造

【廃棄物処理·対策事業】

事務事業名	所管部課
	環境部収集事業課
(191 ごみ収集運搬事業)	
(192 ごみ収集運搬委託事業)	
(193 粗大ごみ収集運搬事業)	事業開始年度
	昭和34年度

事業概要

- 一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。
- ・ごみ収集運搬事業(46,074千円)
- ・ごみ収集運搬委託事業 (348,100千円)
- ・粗大ごみ収集運搬事業 (25,660千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
419, 834	0	2	0	25, 200	394, 632	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X						
見直しの方向性						
, to 1 = 1 = 1						

あり方見直し

- ・直営収集業務については、事業の適正化や効率化を図るとともに、職員改革や民間との コスト比較、さらには市民サービス向上の観点から、「直営収集業務の将来のあり方」を 検討する。
- ・委託収集業務については、「直営収集業務の将来のあり方」との整合を図りながら、契 約方法等を見直す。

(4) 人権の尊重・共生社会の推進

事務事業名	所管部課
人権啓発・教育関連事業	コミュニティ推進部人権推進
(198 人権教育推進事業)	課
(199 人権推進団体補助事業)	
	事業開始年度
	昭和45年度

事業概要

- ・人権感覚あふれる共生社会の実現のため、市民を対象に人権教育・啓発を推進する。 (198 人権教育推進事業は平成12年度に開始。199 人権推進団体補助事業は昭和45年度に 開始。)
- ・人権教育・啓発を進めるため人権教育推進員を中学校区ごとに1名配置し、自治会・社会教育団体等の研修会の企画・運営を行う。(14,846千円)
- ・人権啓発員を小学校区ごとに2名配置し、人権教育推進員と協力し研修会等を企画・運営する。(2,748千円)
- ・明石市人権教育研究協議会に補助金を交付し、同協議会及び市内13地区の地区人権・同和教育研究協議会と連携して市民の人権教育・啓発を推進し、研究集会等を開催する。 (5,686千円)
- ・明石人権擁護委員協議会に補助金を交付し、同協議会と連携して人権相談や啓発活動を 実施する。(402千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)								
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
23, 682	0	0	0	0	23, 682				
	見直しの観点ごとの評価								
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性				
			×						
見直しの方向性									
あり方見直し									
		見直し	レ内容						

人権尊重のまちづくりを進めるため、人権教育・啓発を含めた人権施策全体の見直しを検 討する。

(4) 人権の尊重・共生社会の推進

事務事業名	所管部課
200 平和啓発推進事業	コミュニティ推進部人権推進
	課
	事業開始年度
+ 344 Jun ==	平成5年度

事業概要

- ・平和を希求する意識を醸成するため、市民を対象に平和映画会や戦争体験談などを通し て平和について考える機会の提供を行う。
- ・平和映画会の開催(543千円)
- ・戦災記録写真展などの開催 (100千円)
- ・平和の語り部事業(戦争体験者による講演会の実施) (300千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
943	0	0	0	0	943
		見直しの観点	点ごとの評価		
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
			×		
見直しの方向性					
大幅見直し					
		見直し	,内容		

平和啓発推進事業として、平和映画会は20年間実施してきたが、戦後70年の節目をもって 平和映画会を廃止し、平和の語り部など、既存の事業の充実や新たな事業展開を検討す

(5) コミュニティづくりの推進

事務事業名	所管部課
203 自治会集会施設等整備補助事業	コミュニティ推進部市民協働
	推進室
	事業開始年度
and a Mile December	昭和45年度

事業概要

- ・自治会、町内会活動の活性化を図るため、自治会及び町内会等を対象に施設等整備にか かる費用の補助を行う。
- ・集会施設整備補助(経費の1/2以内で新築、購入は800万円、増改築は400万円を限度。事業費23,425千円)
- ・放送設備整備補助(経費の1/2以内で新設は80万円、修理は40万円を限度。事業費1,177千円)
- ・集会施設用地取得補助(経費の1/2以内で2,000万円を限度。事業費15,100千円)
- ・自治会掲示板設置等補助(経費の1/2以内で20万円を限度。事業費1,000千円)

(その他の事業費2,500千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43, 202	0	0	0	2,500	40, 702
	見直しの観点ごとの評価				
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性
			×		
見直しの方向性					
大幅見直し					
		日本1	中郊		

- ・近隣の他自治体を上回る補助内容となっていることから、以下の方向で見直す。
- ・集会施設整備補助、放送設備整備補助、集会施設用地取得補助について、補助総額を全体の3割程度削減する方向で、補助割合を見直す。
- ・集会施設用地取得補助について、補助額の上限を2,000万円から1,000万円に引き下げる 方向で見直す。

(6) 都市間交流・国際交流の推進

【国際交流事業】

事務事業名	所管部課
国際交流関連事業	文化・スポーツ部文化振興課
(208 姉妹都市交流推進事業)	
(209 明石市青少年派遣事業)	
(210 友好都市交流推進事業)	
(211 明石市友好訪中団派遣事業)	
(212 無錫市友好交流団受入事業)	
(213 無錫市研修生受入事業)	
(214 国際交流推進事業)	
(215 諸外国との交流事業)	事業開始年度
	昭和43年度

事業概要

- ・市民の国際理解を深めるとともに、姉妹都市、友好都市をはじめとする諸外国との相互 理解と友好関係を深めるため、諸外国との交流事業や市民への啓蒙事業、市内の外国人へ の支援などを行う。
- 姉妹都市交流推進事業 (1.616千円)
- ·明石市青少年派遣事業(1,081千円)
- ・友好都市交流推進事業(201千円)
- ·明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円)
- ・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円)
- ·無錫市研修生受入事業(1,520千円)
- ·国際交流推進事業(9,195千円)
- ・諸外国との交流事業 (440千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)				
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18, 003	0	0	0	0	18, 003	
見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X	×					
見直しの方向性						

- ・国際交流事業には、主に派遣事業と受入事業があるが、受入事業については、両者の関係性の保持の観点から、一方的に経費を削減することは難しい。
- ・派遣事業については市が直接実施しなければならない事業を精査し、それ以外のものは国際交流協会が実施する方向へ移行するなど見直しを図る。
- ・以上により全体として2割程度の経費を削減する方向で見直す。

(2) 交通体系の構築

事務事業名	所管部課
219 コミュニティ交通運行事業	土木交通部交通政策室交通政
	策課
	事業開始年度
	平成16年度

事業概要

- ・交通不便地域の縮減及び移動制約者の移動手段の確保等を図るため、コミュニティバス (たこバス) の運行事業者に支援を行う。
- ・運行ルート 16ルート
- ・運賃 大人100円・小人50円
- 年間利用者数 971,742人(平成24年度)

H25当初予算		財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
178, 595	0	4, 080	0	0	174, 515		
見直しの観点ごとの評価							
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
			×				
目古しの土力性							

<u>見直しの方同性</u> あり方見直し

- ・コミュニティバスの持続可能な運行を図るため、戦略的な利用促進方策を実施するとと もに、以下のとおり必要な見直しを図りながら事業を展開する。
- ・明確化した改廃スキームに沿って、路線の見直しや廃止を進める。
- ・運賃体系の見直しを検討する。

(3) 海辺の利活用の推進

事務事業名	所管部課
224 港湾管理一般事務事業	土木交通部海岸課
	事業開始年度
	不明

事業概要

- ・港湾に係る一般事務及び受託事務を実施する。
- ・港湾防潮ゲートの点検及び簡易補修を行う。(511千円)
- ・みなと記念ホールの運営に対して、経費の一部を補助することにより支援する。 (1,600 千円)

(その他の事業費132千円)

H25当初予算	財源内訳(千円)						
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
2, 423	0	180	0	0	2, 243		
		見直しの観点	点ごとの評価				
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
			×				
見直しの方向性							
軽微な見直し							
	見直1.内容						

みなと記念ホールの運営について、利用料収入が増加傾向にあるため、補助金額を削減する方向で見直す。 (200千円減)

(4) 公園の整備・緑化の推進

事務事業名	所管部課
225 緑化推進事業	都市整備部緑化公園課
	事業開始年度
	昭和46年度

事業概要

- ・花と緑の学習園を拠点に、緑化の推進を図るため、市民及び緑化活動に取り組む団体を 対象に緑に親しみ、活用できる機会を提供する。
- ・花と緑の学習園の管理運営(12,854千円)
- ・花壇コンクールの開催(5.348千円)
- ・庁舎花壇ほか植替え業務委託(3,400千円)
- ・不要になった庭木等を引き取り、緑化に活用するためのみどりのリサイクル事業委託の 実施(5,240千円)
- ・市民記念植樹祭委託(1,300千円)
- ・明石駅前広場花壇づくり (1,626千円)

(その他の事業費5,264千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
35, 032	0	21	0	1,728	33, 283		
見直しの観点ごとの評価							
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
X							
見直しの方向性							
	あり方見直し						

- ・市主導の緑化推進から市民主体の緑化推進に移行することを目標に、花と緑の学習園の 運営面を含め、市民の主体的な関わりを増やす方策の検討を進める。
- ・みどりのリサイクル事業委託については、樹木の有効な再利用方法ではあるが、事業内 容に比して事業費が高額であること、また、年度ごとの引き取り量に波があることから、 事業費を削減する方向で見直す。(2,240千円減) ・庁舎花壇ほか植替え業務委託については、庁舎2階の花壇に低木を植えること等によ
- り、植替えにかかる費用を削減する方向で見直す。(1,474千円減)

(4) 公園の整備・緑化の推進

事務事業名	所管部課
226 菊栽培等事業	都市整備部緑化公園課
	事業開始年度
-t- 11/4 (DIT -TT-	大正15年度

事業概要

- ・市の花である菊花の普及と菊花の栽培技術の継承と向上を図るため、菊花展の開催及び 菊花栽培所の管理運営を行う。
- ・菊花展は10月から11月にかけて24日間程度の期間で開催
- ・平成25年度は、市内の小学校に菊花を配布した。 (7小学校、470苗配布)
- ・菊花展覧会及び菊花栽培場管理運営業務委託(16,094千円) (その他の事業費1,575千円)

H25当初予算		財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
17, 669	0	0	0	633	17, 036		
	見直しの観点ごとの評価						
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性		
	×		×	×			
見直しの方向性							
あり方見直し							
	目古上中容						

伝統と歴史のあるイベントであるが、事業費が1つのイベントに係る費用としては高額であることから、今後、観光事業とタイアップして協賛金を募るなど、現状の開催規模を維持したうえで経費の削減を図る方策を検討する。

6 行政経営分野

(3) 市民ニーズに対応した行政経営

事務事業名	所管部課
234 「ラジオ関西」情報提供事業	政策部広報課
	事業開始年度
	昭和63年度

事業概要

- ・明石に関心をもってもらうため、ラジオ関西聴取エリアの住民を対象に明石の情報を提供する。
- ・毎月1回(第4火曜日)午前7時14分ごろから約12分間(年間放送回数 12回)

H25当初予算	財源内訳(千円)					
事業費(千円)	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2, 527	0	0	0	0	2, 527	
	見直しの観点ごとの評価					
不可欠性	市が実施する 必要性	有効性	金額の 妥当性	公平性	優先性· 緊急性	
X		X	×			
見直しの方向性						
抜本的見直し						
		見直し	_ノ 内容			

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの他の広報媒体に比べ、ラジオは、その性質 上、効果が低いと考えられるため、本事業は廃止する方向で見直す。